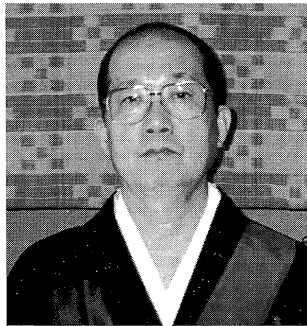


市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話(045)661-0166

就任ご挨拶

横浜市仏教連合会
 会長 都築哲信



横浜市仏教連合会は昭和二十三年二月に創立しました。終戦後の間もないこの頃は戦火の傷も生々しく廃墟に等しい状態でした。特に横浜は米軍に接収された所が多

く、広々とした芝生の庭の中に米軍のカマボコ兵舎が建ち並び、一方で市街は建築規制の中で、小さなバラックが再建の息吹を始めました。敗戦と言う人の心と生活の混乱の中で、壇信徒はもとより地域の子供達の教育に情熱をかけた寺院が多くありました。寺院の活動はそれまで宗派の縦の活動だけで動いておりましたが、こうした世情の中で地域に於ける仏教寺院活動の重要性を、いち早く感じ取られた多くの先師方により「横浜市仏教連合会」が結成されました。

さを痛感しております。前会長齋藤隆法師は卓越した識見と統率力があり、市仏連の発展に多大に寄与されました。前任者の作られた大きな足跡を絶やさな

いように精進致します。幸いにして、全役員諸師の全面的な協力を頂き無事にスタートすることが出来ました。市仏連の事業の柱の一つに「釈尊奉讃行事の執行」があります。これには釈尊奉讃会の会員の協力が大きな役割をはたしており、参拝旅行には宗派と寺の垣根を超えた縁を結ぶ大きな成果をあげております。

一昨年から佐藤時局対策委員長を中心に「葬儀の在り方」についてアンケート調査をし、葬儀社との意見交換の場を持つて、本来あるべき葬儀を回復するよう努力しております。これには会員諸師の活発な意見が必要とされます。今後とも前会長同様に宜しくご協力の程よろしくお願い申し上げます。

合 掌

秋の仏蹟参拝旅行案内
 日時 平成13年11月19日～21日
 方面 京都・城崎・出石寺院参拝
 会費 八万九千円
 交通 新幹線バス、航空機

市仏連役員名簿

- 名誉会長 板橋 興宗
- 顧問 志村 慎吾
- 顧問 森山 正成
- 顧問 滝川 覚道
- 顧問 横山 敏明
- 顧問 齋藤 隆法
- 顧問 福永 隆昭
- 顧問 都築 哲信
- 副会長 玄野 孝善
- 副会長 川上 敬吾
- 副会長 林田 眞成
- 専務理事 橋下 賢明
- 時局対策委員長 佐藤 功岳
- 会報担当 備前 恭忍
- 監事 関水 俊道
- 監事 丸地 良信
- 監事 森岡 隆冲
- 常務理事 各区仏会長
 (奉讃会事務局長 程木 徳明)
 (顧問 弁護士 遠藤 隆也)

新会長プロフィール

つづきてっしん 法華宗陣門流
 勤行寺住職。西区南軽井沢九。昭和十二年一月三日生。六十三歳。
 陣門流元教学。総務部長。神奈川県仏教青年会。全日仏青年会元事務局長。西区仏教会長。二期四年間歴任。法華宗陣門流は日蓮宗で日蓮大聖人の弟子。日朗上人の弟子の日印上人(二四六〇-一三二八)に始まる。本山は新潟県三条市西本成寺に在る長久山宝塔院本成寺(ほんじょうじ)で、宗務院は東京都豊島区巣鴨の本妙寺に置かれている。寺院数一七五ヶ寺。

区仏会長名簿

- 鶴見区 正泉寺 野沢 隆幸
 - 神奈川区 本覚寺 守長 尚文
 - 西区 東福寺 増田 大祐
 - 中区 東福院 上柳 毅明
 - 南区 興禅寺 市川 智彬
 - 保土ヶ谷区 清来寺 曾我 富美雄
 - 磯子区 大聖院 鷲雄 興勝
 - 金沢区 長昌寺 石澤 彰文
 - 港北区 金蔵寺 内田 大寛
 - 都筑区 長王寺 山本 信行
 - 緑ヶ青葉区 弘聖寺 内野 公雄
 - 戸塚区 福泉寺 岩波 道俊
 - 瀬谷区 最勝寺 柳沢 柳丸
 - 泉区 永明寺 石田 征史
 - 栄区 般若院 星野 英秀
- (平成13年8月現在)

時局対策委員名簿

- 中区 大圓寺 佐藤 功岳
 - 金沢区 禅林寺 竹林 道高
 - 中区 蓮光寺 本多 康興
 - 南区 浄光寺 三浦 公正
 - 金沢区 龍華寺 和田 大雅
 - 港北区 金蔵寺 内田 大寛
 - 保土ヶ谷区 安楽寺 矢沢 澄道
 - 栄区 光明寺 北條 祐英
 - 保土ヶ谷区 福聚寺 森山 一城
- 一 臈靈堂出仕当番表
 平成13年10月5日(金)保土ヶ谷区
 平成13年11月5日(月)鶴見区
 平成14年4月5日(金)戸塚区
 平成14年6月5日(水)栄区
 平成14年10月7日(月)泉区
 平成14年11月5日(木)瀬谷区
- 一 涅槃会担当区予定
 第27回 平成14年2月8日 泉区
 第28回 平成15年2月未定 栄区

時局対策委員会報告

安らかな祈りの場をめざして

委員長 佐藤 功 岳

当委員会は、アンケート調査の折、要望のあつた葬儀業者との協議テーブルを八月三十一日に西有寺様に於て実施いたしました。前年度に、会員諸師のお手元にお届けしましたアンケート結果を次のように集約し、項目に沿って協議を行いました。

協議事項

- (1)日程は事前に寺と協議するようアドバイスし、葬儀社も菩提寺に電話をする
(2)施主と菩提寺(手継ぎ寺)の仲介はしない
(3)安易に他寺を紹介して寺檀関係を損ねない
(4)葬儀は宗教儀式との認識を徹底して施行に当たる
(5)ナンデモ僧を使わない
(6)通夜・葬儀・密葬・本葬・告別式の意味を区別して使う
(7)各宗派の飾り付けで施行する
(8)従来以外のサービスをするとときは具体的に説明する(湯棺・エンバミニング・次第etc...)
(9)菩提寺の接待は遺・親族から選ぶようアドバイスする
(10)霊園を紹介するときは、霊園付の僧侶を使わないように確認する(コンビニ化で信仰が崩壊する)
(11)明確な意義付けもなく現場合わせで作法やしきたりを変更しない
(12)塩は挨拶返礼品につけず、別に用意する

この協議会を運営するに当たり、私共委員会と市仏連役員との意見融合のため、去る七月二十七日午後四時から中区の大園寺にて合同会議を開催いたしました。この折には、多少の意見の相違もみられ、審議を重ねることができました。八月三十一日の会議は、会場の都合上、本会常務理事・役員・時局対策委員会、オブザーバーとして県仏教会等、仏教会側が三十三名。葬儀社関係は、横浜市葬祭業組合の方々をはじめ(別表参照)二十名のご出席をいただきました。私共は、檀信徒が心安らかに亡き方をお送りするための「祈りの場」が大切と考えております。宗教から「祈り」を削除した場合、一体何が残ってくるのでしょうか。このことの理解を深めるために今回の協議会を設定いたしました。



第1回横浜市仏連・葬祭業界協議会協力会社一覧

Table with 2 columns: 会社名 (Company Name) and 住所 (Address). Lists 15 member companies and their locations across various districts like Nakagyo, Minami, and Kohoku.

第二回市仏連・葬祭業界協議会

時局対策委員の各師を中心に準備が進められてきた葬儀業社との協議会が、去る八月三十一日、午後三時より中区西有寺にて開催された。これに先立ち、二時から市仏連諸師の意見調整が行われ、それぞれの立場に立ち、謙虚に意見を聞くことを先ずは心がけることで一致した。協議会は、竹林時局対策副委員長の司会で始まり、林田市仏連専務理事の開会の挨拶、都築市仏連会長の挨拶、佐藤時局対策委員長による趣旨説明と続き、出席者の自己紹介を行ったあと、座長に佐藤委員長が就いて協議に入った。なお、出席社社の「横浜市葬祭業



協同組合の方より市営斎場の空き状況表(八月三十一日付)を資料として提示いただいた。

市仏連会長挨拶
寺院と業社との会合は皆無です。葬儀については、それぞれがいつしようけんめいやっているのにもかかわらず、互いのことが判らず行き違ってしまうことが無いようしていきたいものです。真に仏

協議録(要約)

一昨年、市内寺院へのアンケートを行い、これらの状況が明らかになり、この度の運びとなりました。私達としては、より安心して祈れる場を設けたいと願っております。この趣旨をご理解下さい。

座長 市内寺院四八九ヶ寺へのアンケートの結果、葬儀業社との要協議事項とされた第一位は日程調整の件です。年忌の法要は土日祭日がほとんどで、三ヶ月前には予定が入りますが、葬家の要望もあらかとありますが、その辺の事情をご披瀝いただければ...
業社A 確かに日程を決めることは大変です。配布した資料は、最新の空状況ですが、コンピュータの予約制で、亡くなった人の生年月日を入力するため、死亡前に予約することはあり得ません。
座長 現実には押さえておくことができるようですが...
業社A 訂正はできませんが、見込みで申し込みをして、大幅な訂正があると、呼び出されて嚴重注意があるので繰り返すことは不可能です。
僧侶A 寺院と施主家と業社は三身一体ですので、それを守ればトラブルはあり得ないことです。
業社B その通りです。事前に協議して日程を決めるのは当然のことだと思います。
業社C (葬儀には)業社とお寺さんとの領域があります。その分を越えないこと、檀家であれば寺との連絡をとることが第一です。

仮押さえはするが、お寺の都合を聞くように組合として徹底していただきます。

業社A 住職方にお願ひします。勝手に決める業社があったらきつく叱つてやって下さい。私共としては第一案、第二案は持つていき

寺院・施主・業社は三身一体で

ますが、あくまで寺の都合を聞くように、組合としても徹底させていきます。

僧侶B 病院を出た時から(寺院と密接に)連絡を取り、予定を決めるとよいのです。ある業社に、都合が悪いなら他の寺を紹介しな

すと言われました。すべてがそのようなシステムになっているのではないかと疑問を感じます。

座長 今回の内容は、(アンケート結果の)三番目の「他寺の紹介」に関する内容だと思います。大手の業社さんでは、電話の傍らで「ダメなら他のお寺さんを紹介できま

すよ」と、寺檀関係を根底からくずすことを平気でやり、それを受けるお坊さんも現に存在することは事実であります。その辺のところを業社の方はどうお考えですか。

業社C 組合としてはやっていないことです。遠い寺の場合も必ず電話して寺の意向に従う。従業員に徹底してない場合もあると思

います。業社A 親戚の方が勝手に紹介する場合もあります。業社D お寺が決まっていない時

に仏教会などで紹介システムを作っていたたくと有り難いのですが。座長 この提案は仏教会に持ち帰り、次回に回答したいと思ひます。(業社の仲介で安易に他寺を紹介されることは)せつかく教化をしたことが無くなってしまふことに

つながります。戒名をつけて過去帳に記載し、檀家と考えている方が、墓が霊園という(寺と)切り離して考えられてしまふ。他の僧を紹介されるという事は、このところにクサビを打ち込まれてしまふことになりま

す。組合の方はご理解いただいているようですが、五百近くの業社すべてに徹底いただきたいものです。

僧侶C 一般に葬儀社紹介の例で評判の悪い僧が多く、葬儀が終わり戒名もついたあとで、私共の方に回ってくる人が多いが、僧侶を捜す時の基準を知りたいと思ひ

ます。業社C 基本的には、地域の知っている寺、もし見当たらない時は寺院名簿によりま

座長 二番目の問題に戻りますが、業社の方はサービス業ですから、施主さんの要望でやらなければなりません。が、寺側は教化の方針から拒否したいこともありま

宗教的で厳粛な葬儀を

業社D これらの問題は、一番の意志疎通がうまくいけばすべて解決することだと思ひます。以前、葬儀が決まった後、お寺さんから降ろされたことがありました。バックマージンで裏でつながっているのあれば良くないし、話し合う意味もありません。壇家さんとお寺さんのつながりが強いことも、またそうあるべきであることも理解してあります。最近、各宗派に沿った葬儀が少なくなっています。「葬儀社向けの手引」壇家向けの「手引」があると思ひます。座長 キックバックの問題が出ましたが、お互いにあるかと思ひます。

業社(声) お互いにあるかと思ひます。

座長 一番困るのは壇家さんです。で、事前に寺に確認して、宗派の意向に沿った葬儀への努力をお願いしたいと思ひます。

業社E ナンデモ僧を使わないことが大切。昔やることがありますが、施主さんに迷惑がかかります。長くこの仕事をやっている人はこのことが分かっています。最近始めた業社は安易に使ってしまうのです。特に若い社員は

会社の方針に反して、バックマージンの麻薬を吸わされてしまい、徹底しないところもあります。僧侶D 墓地の檀家でありながら、葬儀社の紹介で神奈川新町のそばのビル内にある寺の僧が、他宗の戒名で葬儀を行ってしまいま



した。宗派を聞くとは八宗兼学と言っていました。墓地を持つていきなさいと言ったところ、泣いて謝り戒名を付け直して納骨しました。

業社F 同じ業社として腹立たしい思ひです。お施主さんの中には菩提寺はどこか?と聞くと、もとよりそのような意識はなく、前は時は葬儀社が連れてきたぞと言ひ、うるさいことを言うといへるぞとも言われました。現にやってくる業社があるのでそれを正していきたいものです。

業社G 市の方にも苦情や、市民葬の希望もあるようで、友引を休みにするといった協議も市と行つても良いのではないですか。座長 とても建設的な意見をありがとうございます。

僧侶E 寺院数の少ない宗派の紹介はどうしていますか。

業社B 田舎にやがて帰る時は、その寺に問い合わせます。

業社D 葬儀社としては、第一に菩提寺を捜し、その寺ができない

時はその寺から紹介してもらいます。紹介がない時は知っている寺に俗名でやってもらうようにしています。第二には飾り壇で、これは収入につながりますので。その他食事やお返し物についてはいように流すようにしています。宗派では臨済宗を捜すのが難しいです。

業社G 浄土真宗は東が多く、西が少ないので苦勞します。各宗派の寺院の問い合わせ先があるといひますが、東京では仏教会から連絡が来ます。最近の葬儀は俗名でその場だけという紹介が多くなっています。

僧侶F 田舎の菩提寺とはどの程度を指すのでしょうか。分家の方も菩提寺とするのか、フリーとするのか、実家の宗派にこだわるのかいかがでしょう。

業社H 埋骨をする場所を想定してあります。(出身地の)宗派の確認をし、できる限り同宗の近隣寺院を紹介いたします。

僧侶G 葬儀が終わった後、石屋さん、仏壇屋さんの案内が多いのはどこから連絡がいくのでしょうか。

業社H 私は調べましたので自信を持って言えますが、町内会にお知らせおばさんというのを二人ずつくらい置いていて、引き物屋さんに一仏一二百円で情報提供しているところがあります。

座長 貴重なデータをありがとうございます。業社B 田舎の寺院から寺を紹介される確率はどの位ですか。

業社G 紹介された寺が増上寺(浄土宗本山)だったこともありま

業社D 紹介された寺が増上寺(浄土宗本山)だったこともありま

が、一割程度です。

僧侶H 東京に奉仕会（いわゆるナンデモ僧系）という会があり、他県にまで行っているそうです。

業社H 神奈川県仏教奉仕会というのもあり、お布施をもらって何割かを会に納めるようです。

業社I ある葬儀社では、社員が奉仕会の僧を使い、（社員個人が）何割かを受け取っていることがあったそうです。逆にどういふ所なのかを知りたいです。

僧侶I 友人が葬儀社から契約を依頼され、五十万の布施の中、二十万を葬儀社へバックするというシステムだそうです。

座長 密葬、告別式などの在り方についてはいかがでしょうか。

僧侶H 出棺の前に料理屋の都合で初七日を頼まりましたが、火葬の後、寺へ来てさせました。

業社C 寺と壇家さんの話し合いが密でないのが問題かと思えます。

業社A 斎場は次があるので問題があると思えます。

業社D 最近、枕経が省略されているように思うのですが…。

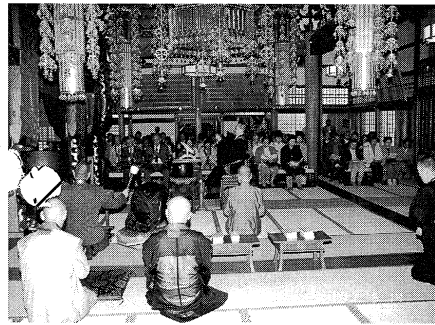
業社C 枕経はいつ頃から始まったのですか。

僧侶H 真宗では阿弥陀様へのお礼として仏壇に向かって昔から行っておりまして。

業社D うちが枕経に出ない方針にしているという寺もあります。

僧侶B 枕経は本来お棺に入る前に行うべきです。病院からお棺に入れてしまうことも問題です。

業社J 地域から家中心の時代になり、習慣を知らない未体験の人



が多いため、葬儀社は勉強していかねばならないと思います。小規模な略式の葬儀は密葬と言わずに「家族葬」「個人葬」と解釈しています。

僧侶E それも葬儀でいいのです。

僧侶J 葬儀は仏式の行事で、告別式は一般の人のお別れです。つながっていてもいいのです。

僧侶J 若い僧の中には楽をしようとする傾向があります。やはり丁寧にするべきです。

僧侶K 火葬場へ行く僧侶ほどの位の割ですか。

業社D ほとんど行ってくれます。

業社C 先程も出た問題ですが、これは業社としてはなかなか言えないのですが、枕経に行っていただけではそこで意志疎通、打ち合わせができるので一番良いことだと思っております。

業社E 初七日の件ですが、葬儀社の方から繰り上げ初七日は案内してもいいものでしょうか。

座長 やはり、原則としてはお寺

さんに聞いてほしいと思います。また、告別式は新しいことばで、宗教ではありません。厳肅な祈りの場が葬儀であることをご理解いただき、葬家さんが安心できる葬儀としていきたいと思えます。

業社K 問題が生じた時、どこか相談の窓口があるといいのですが。

業社L 本日は初心に帰ってやらなければいけないと感じました。今の若い人は葬儀をどのようにやっていいかわからない人が多く、早い話「処理をする」という人が増えています。お骨はどうするのかという話から致します。私共は葬儀社よりもお寺様のことはの方がより重いと認識しています。お寺の宗教活動があつてこそお世話する仕事ができる訳です。一般の人々が以前からお寺とのつながりがあ

れば、今まで出た問題はなくなるのではと思います。

業社M 寺檀関係は都市型と田舎型と違うと思えますが、全体的に関係が薄く疎遠になり、葬式仏教になっていると思われれます。布教活動や伝統の保持等、時代に適応した寺院経営、寺檀関係が蘇生されていかなければならないと考えます。寺によつては副住職が新しい感覚で活躍されている所も見受けられますが、過去の蓄財にあぐらをかいているお寺もあるように思われます。この辺のことも一考いただければと思います。

座長 正にその通りかと思えます。貴重なご意見をありがとうございます。次回は皆様方からの要望改善点をお持ちいただければ幸いです。

春の仏跡参拝が六月十四日（木）に実施された。今回は埼玉県の飯能市の能仁寺と川越市の喜多院へのお参りと小江戸川越の蔵の街めぐりである。参加者は一六名（住職十一名）、十五ヶ寺の檀信徒である。市仏連の春の団参は毎年六月の入梅の時季で雨降りが心配される訳だが、過去に雨に降られた記憶があまり無い。しかし今年も正真正銘の梅雨特有の雨が朝から夜まで降り続いた。バス三台に分乗した一行は朝七時頃に天理ビル前や他二ヶ所から横浜を出発した。

第十八回春の仏蹟参拝記 （能仁寺・川越）

関越高速道の三芳パーキングエリアで合流し九時に発車。飯能市の能仁寺に九時四十五分、十一時十分まで参詣した。能仁寺は曹洞宗の名刹で武陽山と号し、開基中山家勝公、開山斧屋文達師で十六世紀初頭に小庵開創、約五百年の寺歴を経ている。元禄の頃に黒田直邦公が五代将軍綱吉公の後ろ盾を以て、十三世住職の泰州廣基和尚の働きを外護して、末寺二十三ヶ寺を有す大寺院として再興した。明治維新の前、慶応四年（一八六八）に江戸の山から背走した彰義

隊の一部の振武軍を追いかけつけた官軍との飯能戦争があり、寺四ヶ寺、人家二百軒が焼失した。それ以来、当寺は本堂が無く、昭和十一年にやっと建立した。山門、位牌堂、大書院、鐘楼、大庫院を次々と竣工。伽藍復興も僧堂を残すのみという。

本堂前の広い芝生が雨に生き生きとした緑を見せ、素晴らしい寺観である。大本堂で十時に百三十名が集いて般若心経をお唱えをし、勤行。都築哲信市仏連新会長が自己紹介を兼ねて挨拶をされた。

能仁寺御住職の萩野映明師のお話を拝聴した。私は観光和尚は嫌いなので、普段は案内に出ません。拝観券を求めて、「池泉観賞蓬莱庭園」を眺めて桃山時代を想像していただけはいよいよ、私で三十一人目ということは、平均二十年間の在任となる。お寺はお寺の物である。檀家の物という檀家が威張る。寺の財産は私的な物ではない。寄付集めは一生懸命にする。





能仁寺住職と玄野副会長

植木屋さんに年間三千万円を支払って寺観を保っている。葬儀等で寺に納めるお布施の金額をはっきりと言った。私は平成三年に晋山して十年である。六十歳である。元氣だったら生かして貰う。諸行無常の掟めに従う訳である。最近亡くなられた一〇三歳の老婆の事ですが、財布をしっかりと握って誰にも渡さなかった。それでも息子の嫁さんが面倒を見てくれた。喪主が七十六歳。世話をして貰えたから救いがある。私は事ある度に、何時(いつ)までも生きているものじゃないよ、と言っている。そこにお賽銭箱がある。一円玉を入れて淋しい音をさせないで、はずんだ景気の良い音を響かせるか、音無しでも御札(おさつ)等を納めて善根功德を積んで下さるようお願いする。とユーモアたっぷりなズバリと財施奉納の勧めを説かれた。ジャイアנטの長嶋茂雄監督も参禅に来られたり、和尚の交友は各界に遍くという有名人なのだ。



能仁寺の庭園

そうだ。それから能仁寺式庭園を見物、本尊はビルシヤナ如来なので、当初は曹洞宗ではなかったらしい。堂内参拝、新建築物内を見て回り、広さ、工夫や置き石などの配慮も行き届き、感心した。

次に川越の天台宗喜多院を参拝した。午後十二時五分、一時まで、まず本堂で法楽をささげ、市仏連としては二度目の参詣だから、案内、法話を頼まず、自由参観とした。三代將軍徳川家光誕生の間、春日局間があり、職人尺絵も蔵し、境内には江戸時代の志誠(しじょう)発願による羅漢石仏が五四〇体鎮座している。天明二年(一七八二)文政八年(一八二五)の五〇年間にわたり彫り刻まれたものである。天台僧正の長寿歌が掲示板に貼つてある。一気はながく、勤めはかたく、色うすく、食ほそ

うして、心ひろかれ
一時〜二時まで初音旅館で昼食。食事をすませて店の外へ出ると白い帽子に赤いブレザットの年配の男

性が三人待ち受けておられた。蔵の街、川越城下の史跡と商店を案内されるガイドさんだった。三班に分かれ、自動車に気をつけ、傘がぶつかる、そんな生活道路を歩いて、時の鐘、あさひ銀行川越支店、大沢家住宅、蔵造りの町並一番街のお菓子屋へ入り買物、長喜院、養寿院、見立寺などを巡り、菓子屋横丁へ入り、昔なつかしい駄菓子やおモチャに出くわした。土蔵造りの店舗は、類焼を防ぐための耐火建築で、江戸の町屋形式として発達した。江戸の行まいを堪能した二時から三時四十五分までのガイド付きの散策であった。

第二十八回総会開催

平成十三年五月二十二日(火)の午後二時半より、中区西有寺様にて於て本会の二十八回目の総会が催された。各区仏の会長様をはじめ会員諸師のご参加を得て、熱心に有意義な協議がもたれた。

総会は玄野副会長の辞に始まり、齋藤会長の挨拶、二期四年間、会長を務めさせていただいた。ご協力感謝申し上げます。ありがとうございます。先刻の理事会で会則変更の件を総会で提案せず、削除議案となった。今後、新会長の元、慎重に然るべく検討を加えてより良き会則に仕立て上げて下さい。次いで議長に栄区仏教会長星野英秀般若院住職を選出し議事に入った。第一議案、十二年度事業報告・川上副会長より説明、各

芋菓子など、おみやげで両手がいっぱいの会員が大勢見受けられた。午後四時三十五分に三芳パークエリアで都築会長が御礼の挨拶を各バス毎に出向いてされた。三台が分流して横浜への帰路につき、夕方六時十五分に一号車は天理ビル前に到着、各々、無事家路に向つた。参加寺院は、勤行寺、長昌寺、見光寺、東照寺、宝樹院、保福寺、本覚寺、西福寺、大円寺、東泉寺、西方寺、常真寺、長王寺、福聚院、大善寺の各寺院檀信徒の方々であった。本当によく、お詣りをされ、ご協力、ご参加に感謝を申し上げます。次第である。

役員会と活動状況、涅槃会と講演会、春秋の仏跡参拝旅行(静岡臨濟寺参拝と日光輪王寺と福島県方面への釈尊奉讃会団参)、会報発行(第五十一号・五十二号)、各区仏活動(花まつり、成道会など)に助成協力。県仏、県仏青、市釈尊奉讃会、県宗教連盟、県慰霊堂奉仕活動等に相互連絡、参加協力実施の件を報告。第二議案、十二年度決算報告、橋下会計担当より説明、野澤、内野の両監事より監査報告があつて、以上を承認した。第五議案、十三年度事業計画案説明・川上副会長、時局対策竹林副委員長より、八月三十一日に市仏連と葬儀業社との初協議会の予定が発表された。第六議案、十三年度予算案の説明・橋下会計担当。

磯子区仏で会員寺院が一つ減で三千万円の減収となる。会費納入方法として郵便局に口座開設し、振込用紙を用意したのでご利用下さい。時局対策委員が三名増え九名となった。予算を十万円増の三千万円とした。第七議案、以上の五、六の議案を了承した。第八議案、選考委員会よりの報告・岩波戸塚区仏教会長、斎藤隆法師はご辞退の意思はなはだ堅かった。西区仏の元会長で勤行寺住職の都築哲信師を推挙し、ご本人の内諾と市仏連顧問各位にも回り了承を得た。副会長に玄野、川上両師に留任していただき、監事に泉区宝心寺の丸地良信師、鶴見区東漸寺の森岡沖師に就任していただくことになった。第九議案、選考委員会の選考通りに四名が承認された。第十議案、新会長より挨拶。都築哲信師が会長就任の弁を自己紹介がてらなされた。県仏青の事務局長や西区仏の会長、県仏の理事を歴任されているので是非共に市仏連会長を引き受けて貰いたいと要請があり、今ここで承認を得てうれしく思い、微力ながら一生懸命にやらさせていただきます。先師方が苦勞され、戦後焼土の中より仏教会を立て直され、生きにもえて再生仏教会の四十周年を十年ほど前に特別に祝われておる。今後、どのように受け継いで次代に渡せていけばよいのか皆目わからないが、副会長や諸役に留任して貰い、支えてくださって、運営してまいりたい。会員諸師のご支援、ご協力を今後とも宜しくお願い申し上げます。第

横浜市市仏教連合会平成13年度歳入歳出予算書

歳入歳出引当額 2,325,434 円
歳入歳出引当額 2,325,434 円
(平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include ①会費収入, 1. 会費, ②雑部金, ③前年度繰越金, and 合計.

横浜市市仏教連合会平成12年度取支計算書

取支差引額 2,597,614 円
取支差引額 2,102,180 円
(平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減. Rows include ①会費収入, 1. 会費, ②雑部金, ③前年度繰越金, and 収入合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出金, ⑥予備費, and 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出金, ⑥予備費, and 合計.

次年度繰越金 495,434円
平成13年5月14日

年 月 日

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 斎藤 隆
会計 橋下 賢明

上記のとおり取支決算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 斎藤 隆
監査の結果明確な
ことを認めます
平成13年5月19日
会計 橋下 賢明
監査 竹内 隆

十一議案仏跡参拝旅行の件・埼玉県方面の能仁寺参拝、川越喜多院と蔵の街の小江戸散策の日帰りバス旅行の参加人数の確認など・ピーエス観光担当者。第十二議案、その他。緑・青葉区仏の内野会長よりの呼びかけ。六月二日の二時半に長津田の大林寺で法律相談の公開講習会を三水閣を会場として催す。講師は遠藤弁護士。寺をめぐる法律諸問題を勉強させませんか。是非共に参加下さい。

新会長より斎藤前会長に感謝状と諸役に各委嘱状が手渡された。星野議長審議満了、終了の弁で議長席より退座。司会、進行役の川上副会長が閉会の言葉。三時半より、西有寺様の心づくしの料理で清宴がもたれ、懇親を深めた。四時半頃解散となった。

支部だより

戸塚区

桜花爛漫四月八日、区仏花祭り会を挙行了しました。

会場は戸塚塚来迎寺様でお引受け頂きました。この催しには当来迎寺様を始め戸塚班十ヶ寺の各総代世話人さん方の大きなご協力がありました。事前の準備、当日の応対、接待、会を盛り上げて頂きました。また地域の子供会の皆さん方の大きなご尽力もありました。数十人の子どもさん達一人一人、合掌をしそれぞれ深いお誓いをしたかと思えます。アトラクションでは地域なじみ

の「かよちゃん劇場」の出演がありました。人形劇、身振り歌等、子どもと一緒になかなか一時でありました。



六月一日(金)には区仏総会を開催しました。県市区仏の活動報告、区仏の会計報告並びに審議、行事計画等無事終了し新年度に向けて出発をいたしました。



都筑区

今年の暑さは私の六十有余年の記憶の中でも格別の夏でした。

皆さまには如何お過ごしでしょうか。会長をお受けしてから早や半年経ち、拙寺の諸行事も一段落し区仏の活動を始めなくてはならない時期になりました。やるべきことは沢山ありますが、まず手始めに寺院イラストマップ作りをしようということになりました。他区ではすでに作成済みのところも

あるようですが、それらを参考にさせて頂き、遅ればせながら有志が集い、やっと緒につきました。当区はご承知の通り十数年間で

劇的な変貌を遂げました。各宗派合わせて三十余りの寺院を有しますが、これらを親しみ易い、身近なお寺、参拝しやすいお寺として住民の皆さんに知って頂きたいという思いでマップ作りを考えたいわけです。こういう面では素人ばかりの集まりですから、どの程度費用や時間がかかるものやら皆目見当が付きません。いずれ専門の方にも加わって頂いて気長に取り組み、より良いマップができればと願っております。そしてそれが大勢の方々が大いに活用して頂ければ、うれしい限りです。

瀬谷区

瀬谷八福神最終回、寿老人の全通院勢至堂をご紹介致します。

全通院勢至堂は福祿寿の宗川寺から南東に八百メートル、新道環状四号線際にある。毘沙門天の徳善寺別院で、創建は寛永年間。本尊は運慶或いは行基作とも伝えられている。勢至菩薩。見晴しの良い境内には市の名木に指定されている藤の大樹や、榎、つげ等の古木がある。寿老人は二百年前に建立された本堂の右余間奥上段にまつられている。寿老人は中国伝説の人物で南極老人星の化身ともよばれ、道教に由来する星の神である。姿は経巻をつけ、杖を持ち鹿を従えている。人間の寿命を自在にコントロールし、長寿と智慧を約束

して、至れり尽くせりの神ではあるが、他のメンバーの神さまの中では人気はいまひとつのようである。しかし瀬谷八福神の各神さまは一致団結してパワーアップ、参拝者を待っています。

金沢区

金沢区仏教会では、本年六月より佐伯隆定会長に替わって、昭和二十年生まれの新会長、長昌寺住職石澤彰文師が就任した。それに伴って執行部も若返り、戦後生まれが多く、伝統の中に新鮮な活動を期待されている。

又、本会所属、宝樹院名誉総代小泉純一郎氏が内閣総理大臣に就任されました。日本の総理としてのご活躍を心よりご祈念申し上げます。



その他、本会の各寺院では本堂屋根の修復、増築など不景気の中、たえず槌音がたえまません。又、お祝いの晋山式(称名寺、

宝樹院、長生寺、光明院)が執り行われ多くの新任職が誕生し、後継任職と共に会の活性化、若返りが着々と進んで下ります。また、前任職、副任職を正式な会員として登録して幅広い活動を期待しております。

(会務報告)

- ①教化新聞「慈光」新年(二〇五号)
- お盆号(一〇六号)、各五千五百部発行
- ②第五十五回花まつり大会安立寺(出発)より龍華寺(会場)まで稚児お練り行列
- ③奉讃会共催、会津方面一泊バス参拝旅行
- ④県、慰霊堂奉仕
- ⑤仏教文化講演会(九月二日、区公会堂)
- 立松和平氏の講演
- ミニ、コンサート、日本の歌(佐伯葉子、山崎洋子)

栄区

「継続は力なり」

我々は、阪神淡路大震災の救援の為に、毎年一月十七日、午後三時〜五時、JR本郷台駅前で鉢募金を行ってきた。厳しい寒行ではあるが、被災者のご苦勞を思えば、耐えられるものである。

今年、震災の七回忌に当たり、報道された事もあって、人々の関心も強く、大勢の方々がすすんで協力して下さった。

神戸市灘区に、レインボーハウス・虹の家という施設がある。震災で親を失った子供達の「心の癒

し」と自立を授ける育英事業を行なっている。

ここは、ボランティアの力だけに頼って運営しているとの事で、微力ではあるが、一助になることを願って、救済金十八万円を送ることにした。会では、出来るだけ応援したいと考えている。

区仏免足以来十四年間、御活躍頂いた塩沢栄一大誓寺ご住職に代わつて、昨年より会長を引き受けましたが、前会長の尊行である托鉢行は是非共引き継がなければと意を固くしている。今年の総会で、歳末助け合いと大震災救援との二回の計画が認められ、継続は力なりと実践することを念じている。(星野英秀記)

● 保土ヶ谷・旭区

四月五日、保土ヶ谷・旭区仏教会、同仏教奉讃会の花まつりが保土ヶ谷区の臨済宗福聚寺(森山一城住職)において行われ、式典の後、真宗正円寺副住職楠木正憲師の法話と昌有庵鶴祐師の琵琶演奏が行われ晴天の中約百名が釈尊のお誕生を祝い灌仏しました。

四月二十五日区仏の総会が十九ヶ寺の参加で行われました。年間七件の行事と約百三十万円の予算を承認した。総会後の会食では、各住職の体験談やいろいろな情報が交わされ、みなとみらいの夜景を眺めつつ楽しい一時を過ごしました。

毎年春秋に行われている区仏の仏跡参拝は今回五月で六十六回目になりました。バス二台で、勝沼の慶徳院(曹洞宗)を参拝し武田

家終焉の地となった往時の歴史を住職から伺い、午後はワイン工場で昼食、河口湖畔オルゴールの森でオルゴールの音と外人女性による弦楽四重奏の生演奏に優雅なひと時を過ごした。

今後行事は十二月に成道会(会所寺院は毎年持ち回り、式・講演・軽食の内容)と年末助け合い托鉢(保土ヶ谷区、旭区内の駅各一箇所で歳末の一日の午後)が予定されています。

● 緑・青葉区仏

緑・青葉区仏主催による法律問題講習会が六月二日に長津田大林寺に於て開催された。講師は市仏連顧問弁護士の遠藤隆也先生で、主に墓地問題に絞って行われた。あらかじめ区仏各寺院より質問を寄せておき、その回答という形式で行われたが、身近な問題だけに大変有意義な会であった。主な回答内容は次の通りである。

一、寺院の墓地規則で定めておいた場合でも、刑法や民法を越えた権限はない。例えば無縁墓などを寺院が勝手に掘り開けて処理すると、刑法一八九条により二年以内の懲役になる可能性がある。

二、壇信徒に対しては、責任役員会で決定した独自の檀信徒規約が有効であり、離檀勧告等ができるが、墓地については、「自力救済の禁止」の原則が適用されるため、あらかじめ収去することを明記しておいて法的に解決することが望ましい。

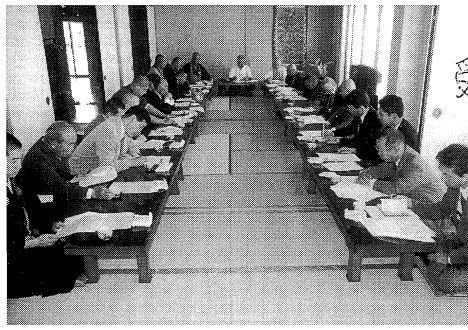
三、墓地の所在については民法

八九七条により、財産相談とは区別されている。第一には、慣習に従って家を相続したもの、第二には被相続人の遺志、第三には家裁の調停によるとされている。

四、新墓地開発については墓理法により、都道府県、特定指定都市の自由裁量とされている。横浜市では墓地周囲一〇mの住民の申す必要としているが、市の衛生環境課の話では必ずしも全員の同意ということではなく、反対ならばその理由書を付けてくれれば判断をすることの事。

五、納骨堂の設置には個々の住民に反対する権利がない判例がある。六、墓地の管理責任については、危険予知可能な事に対して、その責任が問われるので門扉・立札等の注意施策を行う必要がある。

七、枯葉の苦情については民法七一七条第二項により、寺に責任があるが、自認限度内で賠償の義務はない。(取材文責 編集子)



区仏

事務日誌

- 13.4.20 理事会総会案内送付
- 13.4.24 弔電(緑区宗泉寺)
- 13.5.1 理事会案内送付
- 13.5.13 釈尊奉讃会総会 (於東照寺)
- 13.5.14 三役会議
- 13.5.22 第28回総会 (於西有寺)
- 13.6.12 三役会議(顔合わせ)
- 13.6.14 第18回春の仏跡参拝 (龍仁寺・川越方面)
- 13.7.27 時対委と合同打合せ (於大田寺)
- 13.8.20 奉讃会日より発送
- 13.8.23 会報第53号編集会議
- 13.8.25 役員名簿発送 (第一回(於東泉寺))
- 13.8.31 葬儀社との協議会 (於西有寺)
- 13.9.26 会報第53号編集会議 (第二回(於東泉寺))

編集後記

◎都築哲信新会長の求めで、編集部も留任した。代り映えしなくて申し訳もありませんが、皆様の声なき声を汲み取り記事を書き、市仏連の活動、区仏の活動を報告紹介し、何らかの資の一助となればと一層努力をしたい。皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎区仏だよりを多数いただいた。各々に特徴のある地域活動をされ、継続は力なり、の言葉の如くに混迷の世に仏法の一灯を点じて、宗派を超えて一致協力を見出しておられる姿勢に感動を覚える。

◎アメリカで同時多発テロが起きて数千人が死亡された。旅客機をハイジャックして、機体諸共にニューヨークのマンハッタンに突っ込み、超高層ビル二棟に突っ込み、国防総省(ペンタゴン)に特攻した。犯人はイスラム教原理主義者のグループで知られている。ブッシュ

大統領は戦争だと言つて、報復軍事行動をとると言明した。神話の神を信仰しているユダヤ・キリスト・イスラムの唯一神の宗教を背景とした有史以来の憎悪が、民族や国家を動かして、取り返しのつかない泥沼の二十一世紀の世界局大戦にならなければ良いと願う。縁起の宗教の仏教徒は常に非暴力、非戦であるべきだ。無力感にさいなまれるが。

◎平和な日本国での事件や交通事故、自殺などで命を落とされる。ほとんどは生きているから死ぬ、病死、老衰などの普通の死を迎えてきた。葬儀は寺院は深くかわつてきた。葬儀は宗教者、告別の段取りをつける仲介人葬儀業者を必要とせざるを得ない。両者がお互いを理解し尊重して、成仏と遺族の悲しみの癒しに役立てる関係に在りたい。八月三十一日に市仏連と市内葬祭業者が一同に会して、初協議をした。今号は話材紹介に代えてその報告である。